令和5年5月24日 学 校 職 員 課

物損事故の発生について

- 1 事故の概要
- (1)発生日時 令和5年3月2日(木) 午前10時30分頃 (天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区成城9丁目 家屋 (2ページ参照)
- (3)相手方 乙(家屋所有者)
- (4) 事故内容 学校職員(学校主事)が世田谷区立千歳小学校敷地内の樹木 の剪定をしていたところ、剪定枝(太枝)が落下して、相手 方家屋の東側(千歳小学校側)外壁に衝突した。
- (5) 損傷の程度 家屋の外壁に縦30 cm程度の擦り傷および縦40 cm横20 cm程度の穴が開いた。
- 2 事後の対応
- (1) 相手方とは誠意を持って示談交渉を進めていく。
- (2) 今回の事故を踏まえて、当該学校管理職および職員に対して、周囲の状況 に細心の注意を払い、危険を伴う作業の際には十分な安全対策を図るよう指 導を実施した。また、他校においても同様の事故が発生しないよう、校長会 にて再発防止と安全管理の徹底について注意喚起を行った。

事故発生場所案内図

